

福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書(令和元年度)

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

事業所等情報

障害福祉サービス等事業所番号

事業所等情報表: 事業者・開設者, 主たる事務所の所在地, 事業所等の名称, 事業所の所在地, 複数の事業所ごとの一括提出に関する注釈

算定した加算の区分表: ① 算定した加算の区分, ② 賃金改善実施期間, ③ 令和元年度分福祉・介護職員等特定処遇改善加算総額, ④ 賃金改善所要額, ⑤ 経験・技能のある障害福祉人材, ⑥ 他の障害福祉人材, ⑦ その他の職種, ⑧ 賃金改善を行った賃金項目及び方法

- ※ ④ i) については、求められた場合に積算の根拠となる資料を提出できるようにしておくこと(任意の様式で可。)
- ※ ④については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。
- ※ ④が③を上回らなければならないこと。
- ※ ④ ii) の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乘せざる必要があることに留意すること。
- ※ 複数の障害福祉サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。
  - ・添付書類 1：都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる障害福祉サービス事業所等の一覧表(指定権者ごと)
  - ・添付書類 2：各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む。)の一覧表(都道府県ごと)
  - ・添付書類 3：計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業者等に係る都道府県の一覧表
- ※ 虚偽の記載や、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費等の返還を求められることや障害福祉サービス等事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 2年 7月 29日

(法人名) 社会福祉法人 若草会

(代表者名) 理事長 三ヶ尻 幸治



福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書(指定権者内事業所一覧表)

法人名	社会福祉法人 若草会
-----	------------

都道府県(市町村)名 大分市

障害福祉サービス等事業所番号	事業所の名称	サービス名	福祉・介護職員等特定 処遇改善加算額	賃金改善所要額
4410103271	障がい者デイサービスセンター創生の里	生活介護	318,150円	646,546円
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 322,000円 (1.3人)	② 279,273円 (5.7人)	③ 45,273円 (1.7人)
4410100343	創生の里ヘルパーステーション	居宅介護	158,640円	94,420円
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 181,000円 (1.8人)	② 126,400円 (0.7人)	③ 0円 (0人)
4410100343	創生の里ヘルパーステーション	重度訪問介護	86,860円	51,697円
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 0円 (0人)
4410100343	創生の里ヘルパーステーション	同行援護	270,980円	161,283円
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 0円 (0人)
4410100368	太平の里ヘルパーステーション	居宅介護	44,260円	40,309円
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 0円 (0人)	② 55,200円 (0.03人)	③ 0円 (0人)
4410100368	太平の里ヘルパーステーション	重度訪問介護	16,350円	14,891円
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
<b>①②③</b> それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
合計		—	A 895,240円	B 1,009,146円

※ 計画書を届け出る指定権者(都道府県又は市区町村)ごとに記載すること。  
 ※ A及びBは別紙様式3添付書類2の当該指定権者における金額と一致しなければならない。

(参考様式4)

賃金改善所要額内訳表(特定) 経験・技能のある障害福祉人材①

法人名(事業者名)	社会福祉法人 若草会			
加算受給総額①	446,224			
改善項目	改善前の賃金水準(a)	改善後の賃金水準(b)	賃金改善額(b-a)	備考欄
給与等②	8,777,137	9,280,137	503,000	記載した給与項目以外について、改善がない
基本給	8,777,137	8,777,137	0	
特定処遇改善手当		503,000	503,000	
( )手当			0	
( )手当			0	
( )手当			0	
( )手当			0	
賞与(一時金)			0	
法定福利費増加額③	/		0	法定福利費増加額は、事業主負担分増加額のみ。 給与等②のみで、加算受給総額を超える場合は、空欄でも構いません。
健康保険料				
厚生年金保険料				
介護保険料				
雇用保険料				
労災保険料				
児童手当拠出金				
合計②+③			④ 503,000	
差引額①-④				①<④の場合、「0」の表示になります。

(参考様式4)

賃金改善所要額内訳表(特定) 他の障害福祉人材②

法人名(事業者名)		社会福祉法人 若草会		
加算受給総額①		408,853		
改善項目	改善前の賃金水準(a)	改善後の賃金水準(b)	賃金改善額(b-a)	備考欄
給与等②	14,460,589	14,921,462	460,873	記載した給与項目以外について、改善がない
基本給	14,460,589	14,460,589	0	
特定処遇改善手当		460,873	460,873	
( )手当			0	
( )手当			0	
( )手当			0	
( )手当			0	
賞与(一時金)			0	
法定福利費増加額③	/		0	法定福利費増加額は、事業主負担分増加額のみ。 給与等②のみで、加算受給総額を超える場合は、空欄でも構いません。
健康保険料				
厚生年金保険料				
介護保険料				
雇用保険料				
労災保険料				
児童手当拠出金				
合計②+③			④ 460,873	
差引額①-④				0 ①<④の場合、「0」の表示になります。

(参考様式4)

賃金改善所要額内訳表(特定) その他の職種③

法人名(事業者名)	社会福祉法人 若草会			
加算受給総額①	40,163			
改善項目	改善前の賃金水準(a)	改善後の賃金水準(b)	賃金改善額(b-a)	備考欄
給与等②	3,884,000	3,929,273	45,273	記載した給与項目以外について、改善がない
基本給	3,884,000	3,884,000	0	
特定処遇改善手当		45,273	45,273	
( )手当			0	
( )手当			0	
( )手当			0	
( )手当			0	
賞与(一時金)			0	
法定福利費増加額③	/		0	法定福利費増加額は、事業主負担分増加額のみ。 給与等②のみで、加算受給総額を超える場合は、空欄でも構いません。
健康保険料				
厚生年金保険料				
介護保険料				
雇用保険料				
労災保険料				
児童手当拠出金				
合計②+③			④ 45,273	
差引額①-④				0 ③<④の場合、「0」の表示になります。